（様式-1）

　　年　　月　　日

「あんぜん整備認定」事務局

事務局長　殿

住　所　〒

組織名

代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

評価登録申請についての誓約書

「JIS Y 2001に基づく事業者認定登録制度」のスキームに基づき、認定登録の申請を行うにあたり、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

1. 認定登録の手順に従い、検査機関による検査を受け入れること及び定められた認定検査料を支払うことを誓約します。
2. 認定登録の申請者として、常に「JIS Y 2001」及び「認定登録の指針」の該当するすべての項目を満たし、認定登録制度の各規定を遵守します。また、検査において必要な協力を提供するとともに、メンテナンス工程管理の検査に必要なすべての情報を提供します。
3. 参照とされる規格の要求事項が改正された場合並びに認定登録された範囲を変更した場合にも、本誓約書の内容を引き続き遵守します。
4. 検査の中で確認することが必要な、文書、要員、場所および設備へのアクセスを提供します。また、事務局から要請された場合には、メンテナンス工程実務への立会いを手配します。
5. 認定登録に関わる重大な変更がある場合には遅滞なく事務局に通知します。
6. 不正行為の証拠がある場合、意図的に虚偽の情報を提出した場合、または情報を隠蔽した場合に、事務局が申請の却下、検査プロセスの終了、または認定登録の取消しのプロセスを開始することについて異議・苦情を申し立てません。

以上

＜記入例＞　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（様式-1）

　2022年　4月　1日

「あんぜん整備認定」事務局

事務局長　殿

住　所　〒100-123

 東京都千代田区千代田1-2-3

組織名　福祉用具メンテナンス株式会社

代表者　代表取締役　近藤　勇　　　　　　　　㊞

評価登録申請についての誓約書

「JIS Y 2001に基づく事業者認定登録制度」のスキームに基づき、認定登録の申請を行うにあたり、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

1. 認定登録の手順に従い、検査機関による検査を受け入れること及び定められた認定検査料を支払うことを誓約します。
2. 認定登録の申請者として、常に「JIS Y 2001」及び「認定登録の指針」の該当するすべての項目を満たし、認定登録制度の各規定を遵守します。また、検査において必要な協力を提供するとともに、メンテナンス工程管理の検査に必要なすべての情報を提供します。
3. 参照とされる規格の要求事項が改正された場合並びに認定登録された範囲を変更した場合にも、本誓約書の内容を引き続き遵守します。
4. 検査の中で確認することが必要な、文書、要員、場所および設備へのアクセスを提供します。また、事務局から要請された場合には、メンテナンス工程実務への立会いを手配します。
5. 認定登録に関わる重大な変更がある場合には遅滞なく事務局に通知します。
6. 不正行為の証拠がある場合、意図的に虚偽の情報を提出した場合、または情報を隠蔽した場合に、事務局が申請の却下、検査プロセスの終了、または認定登録の取消しのプロセスを開始することについて異議・苦情を申し立てません。

以上